

---

## 第15回国際労働問題シンポジウム

---

# 協同組合の振興のために

ILO新勧告と日本

---

### 特集にあたって

法政大学大原社会問題研究所主催の国際労働問題シンポジウムは、1987年に開始されて以来、2002年のシンポジウムで第15回目を迎えた。2000年のシンポジウムから、法政大学市ヶ谷キャンパスのボアソナードタワーという交通至便な場所で開催している。

このシンポジウムは、これまで原則として、その年のILO総会で取り上げられた議題の一つを選び、討議に参加した政府および労使の代表から報告を受け、また関連して研究者から意見をのべていただくというかたちで行われてきた。第15回シンポジウムでは、2002年6月の総会で採択されたILOの新しい勧告である「協同組合の促進（promotion）に関する勧告」（第193号）に注目し、これを取り上げてシンポジウムを行った。

\*

これまで、ILOにおける協同組合に関する勧告としては、1966年に採択された「発展途上にある国の経済的及び社会的開発における協同組合の役割に関する勧告」（第127号）がある。同勧告は、発展途上国に限定していたとはいえ、その国の開発における協同組合の役割の重要性を認識していたものとして重要な意義を持っていた。すなわち、同勧告は、「協同組合の設立及び育成は、発展途上にある国における経済的、社会的及び文化的開発並びに人間性の向上のための重要な手段の一つとみなされるべきである」として、協同組合に高い評価を与えた。そのうえで、協同組合に関する当該国の政府の政策目標として、「その独立性に影響を及ぼすことなく、経済的、財政的、技術的、立法的その他の援助及び発動を与える政策を策定し、かつ、実施すべきである」と規定していた。

第127号勧告から36年を経た2002年に採択された「協同組合の促進に関する勧告」（第193号）は、発展途上国に限定したのではなく、先進諸国、発展途上国を問わず、今日における協同組合の意義と役割を認識した勧告として画期的意義を持っている。とりわけ、グローバル化の進行に関連して述べている以下の前文が注目される。すなわち、「グローバル化が、協同組合にとっての新しい多様な圧力と、課題、挑戦、および機会を産み出し、全国的・国際的な水準における強力な人間的連帯の形態が、グローバル化の利益のより公正な分配のために必要とされていることを認識し」、「フィラデルフィア宣言に具体化された「労働は商品ではない」との原則を想起し、あらゆる所における労働者のためのディーセントな労働の実現が、国際労働機関の第一義的目的であることを想起し」、この勧告の採択に至ったことである。

この新しい勧告は、グローバル化の進展に対し、グローバル化の利益のより公正な分配のために、ディーセント・ワークの実現を基本的視座に据えつつ、協同組合の役割をその視座の上に初めて位置づけた勧告として画期的意義を有している。しかも、勧告の「付属文書」として、「1995年の国際協同組合同盟総会によって採択された《協同組合のアイデンティティに関する声明》からの抜粋を置くことによって、同声明をオーソライズし、かつ国際的連携を意味づけた点でも画期的な勧告である。

\*

もちろん、勧告であるから、加盟国への拘束力はないが、しかし勧告の基本的考え方は、今後の協同組合とその運動に関連して、きわめて重要な指針としての意義を持つものである。今回、同勧告をシンポジウムのテーマとして選び、取り上げたのは、概ね以上の意義を踏まえてのことである。

幸い、このシンポジウムへの関心は高く、ボアソナードタワーのスカイホールには、協同組合組織と運動に携わっている人たちが協同組合に関する研究者を始め、約100名の参加者が集い、盛況であった。その一端は収録した質疑応答にも表れている。

最後になったが、きわめて多忙であるシンポジウム・パネラーを始めとする政・労・使の関係者の方々および当日の参加者など多くの方のご協力をいただいたことに心からお礼を申し上げたい。さらに恒例となっているが、ILO東京支局、(財)日本ILO協会のご後援をいただいたこと、および今回から大原社研の姉妹機関である(財)労働科学研究所に後援団体として名を連ねていただいたこと、またテーマの関係で、日本協同組合学会に協賛団体となつていただいたことについて、この場を借りて厚く感謝の意を表明したい。

ILO総会で取り上げられた議題について、討議に参加した政府および労使の代表が、日本国内で一堂に会する機会はほとんどないだけに、このようなシンポジウムを続けていきたいと考えている。

(早川 征一郎)

## 第15回国際労働問題シンポジウム

# 協同組合の振興のために

## ILOの新勧告と日本

主催	法政大学大原社会問題研究所	日時	2002年9月30日(月)	午後1時~4時30分
後援	ILO東京支局、日本ILO協会 労働科学研究所	会場	法政大学市ヶ谷キャンパス ボアソナード・タワー 26階 スカイホール	
協賛	日本協同組合学会			

司会	法政大学大原社会問題研究所教授	五十嵐 仁
ILOにおける審議をめぐって	厚生労働省大臣官房国際課課長補佐	水野順一郎
労働者の立場から	全国労働金庫労組連合会中央労金労組副委員長	梅村 敏幸
使用者の立場から	日本経済団体連合会出版・研修事業本部研修グループ副長	臼井 啓能
ILOの新勧告と日本	明治大学政経学部教授・日本協同組合学会会長	中川雄一郎

(注) 肩書きは、2002年6月現在